

弥五郎どん交流活性化センター 生活改善加工室を活用ください

◎問い合わせ 弥五郎どん交流活性化センター（弥五郎どんの館）
山之内町富吉1702番地 ☎57-3713



弥五郎どんの館に併設されている生活改善食品加工室では、個人のほか、気心の知れた仲間とみそやたれなどの加工品を作ったり、食品を真空パックしたりすることが出来ます。加工器具の使用
方法など、専任の指導員が分かりやすく指導しますので、初めての人でも安心して利用できます。

また、大型の洗濯機と乾燥機を備えた洗濯室も完備。誰でも利用できます。

●利用料（税込み）

【生活改善食品加工室】

午前 910円
午後 1、130円
1日 2、040円
1時間 310円

※みそ造りで利用する場合は、1回
当たり14、960円

【洗濯室】

1回（洗濯と乾燥）880円
※洗濯・乾燥ともに15分まで

●施設情報

・利用時間 9時～17時
・休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌火曜日）、年末年始（12月31日～1月6日）

トピック

仲間と楽しく活用ください！

地域の女性グループのみそ造りなどでも、活用されている同施設。みんなで1年分のみそを仕込み、親戚におすそ分けする楽しみも。

作業が終わった後の昼食では、おかずを持ち寄り、楽しい会話に花が咲いています。



12月は 飲酒運転根絶強化月間

忘年会で飲酒の機会が増える12月は、飲酒運転による検挙者が増加する傾向にあります。飲酒運転による悲惨な交通事故を、みんなの力で根絶しましょう。

◎問い合わせ 総務課 ☎23-7183



後を絶たない飲酒運転 検挙者数県内ワースト1位

飲酒運転に対する社会の厳しい批判が高まる一方で、都城警察署管内の飲酒運転の検挙件数は、近年増加傾向にあります。今年10月末現在、都城警察署管内の飲酒運転検挙件数は81件で、昨年の同じ時期よりも23件増加し、県内13警察署中ワースト1位となっています。

忘年会シーズンとなる12月を迎えました。市では、都城警察署など関係機関と協力して、街頭キャンペーンや交通安全教室を開催。「飲酒運転をさせない」環境づくりの強化に取り組みます。

計り知れない飲酒運転の代償

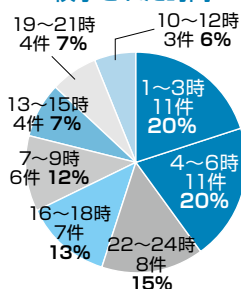
飲酒運転による事故は、被害者の命を奪うだけでなく、被害者家族の人生を一瞬で変えてしまいます。また、運転者本人は社会的地位や財産を失い、その家族の人生をも変えてしまいます。

また、飲酒運転は、運転者本人だけでなく、酒類の提供者、同乗者を運転する人の自覚はもちろん、家族や友人など周りの人が「飲酒運転はしない、させない」という強い意思を持ち、みんなの力で飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転検挙者の特徴

都城署管内の検挙件数81件のうち54件から分析。

検挙された時間



飲酒した場所

